

大町市環境方針

1 基本理念

大町市は、北アルプスの雄大な山々、仁科三湖や高瀬川・鹿島川等、四季折々の変化に富んだ美しい大自然に恵まれています。我々は、この美しい環境を現在及び将来の世代にわたって維持されるよう行動します。

大町市環境基本計画に掲げる5つの柱を推進するとともに、当市が行う活動全てによる環境への負荷を可能な限り低減することに努め、健全で豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷が少ない健全な社会の構築を目指します。

2 基本方針

大町市は、以下の方針に基づき、環境マネジメントシステムを構築し、継続的な改善を図ります。

(1) 大町市環境基本計画に掲げる五つの柱について重点的に推進します。

自然とともに生きる

河川・湖沼・湿地・山岳などの環境を保全し、生物の多様性保持を推進します。

循環を保つ

循環型社会の構築のため、廃棄物の発生を抑制し、再資源化を推進します。

安全と健康を守る

良好な生活環境の確保のため、公害の発生を防止し、汚染の予防に努めます。

うるおいを創る

自然と歴史を活かした景観形成を推進します。

参加する

協働の精神の基に、環境ボランティアの育成、環境教育・環境学習の充実に努めます。

(2) 地球温暖化の防止のため、省エネルギー・新エネルギー設備の積極的な導入を図ります。

(3) 環境に関する法律、条例、協定等を順守しながら汚染の防止に努め、環境改善・環境負荷低減のために創意工夫して行動します。

(4) 環境関連情報の収集と公開に努めます。

(5) 職員の環境配慮意識の向上に努めます。

制定 平成14年 2月 18日

改正 平成15年 4月 1日

改正 平成18年 4月 1日

改正 平成18年 7月 14日

改正 平成22年 4月 1日

牛越 徹

